

# 下関市行政DX基本方針【2.0版】〈概要版〉

趣旨

地方自治体においては、少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少による労働者不足が深刻化する一方で、高齢者人口がピークを迎えることで起こりうる「2040年問題」が危惧される中、市民のライフスタイルの多様化や高齢化の進行による市民ニーズの増加が予想され、自治体における財的・人的資源が大きく制約されることが指摘されています。これらの問題を、限られた経営資源で適正かつ効率的に解決するためには、先進のICT技術等を活用した取組を実施し、業務改革はもとより、多様化、複雑化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供をしていく必要があります。

こうした背景を踏まえ、本市の行政分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の基本的な考え方となる「下関市行政DX基本方針」を令和5年3月に策定しましたが、令和8年1月に国の「自治体DX推進計画」が改訂されたことを受け、下関市行政DX基本方針【2.0版】に見直しました。

位置づけ

- ①国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえ「自治体DX推進計画」が示す取組事項を実施する方針として位置づけます。
- ②県の「やまぐちデジタル改革基本方針」を踏まえた方針として位置づけます。
- ③本市の「第3次下関市総合計画」に関連する個別計画として位置づけます。
- ④本市スマートシティ基本設計の取組事項と連携し、行政分野におけるデジタル化方針として位置づけます。

## 理念

デジタルによる持続可能で質の高い行政サービスの確保

## 期間

期間の定めなし（必要に応じ、内容を随時見直し）

## 下関市行政DX基本方針における「3つの基本方針」

### 1 市民の利便性向上

#### （1）マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

- マイナンバーカードの取得支援を継続します。
- 各種サービスとマイナンバーカードの連携を検討します。

#### （2）自治体フロントヤード改革の推進

- おくやみ窓口の検討・設置をします。
- BPRを実施しながら、オンライン窓口やチャットボット等の検討を進めます。
- 行政手続のオンライン化について、手続の拡大を図ります。

#### （3）公金収納におけるeL-QRの活用

- 公金収納サービスを提供します。

#### （4）オープンデータの推進

- 公共データを市民等が利用しやすい形で提供し、地域課題の解決や地域経済の活性化を推進します。

### 2 行政事務の効率化

#### （1）地方公共団体情報システムの標準化

- 国が作成する標準仕様書に準拠したシステムを運用します。
- 特定移行支援システムを令和9年10月までに標準化システムへの移行を目指します。

#### （2）自治体のAIの利用推進

- 生成AIのさらなる活用方法を探求し、活用範囲の拡大と業務全体の最適化を図ります。

#### （3）テレワークの推進

- ICT技術を活用したテレワークやWeb会議など、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を継続して推進します。

### 3 職員のデジタル意識改革

#### （1）デジタル人材の確保・育成

- 外部人材を活用し、DX施策を効率的かつ効果的に推進します。
- 「下関市デジタル人材育成方針」および「下関市人材確保・育成基本方針」に基づき、職員の意識醸成やICT技術習得に関する研修を実施します。

#### （2）セキュリティ対策の徹底

- 国のガイドライン等を踏まえ、本市行政情報セキュリティポリシーへの反映を適切に実施します。
- セキュリティポリシーに基づき幅広く職員にセキュリティ研修を実施します。

#### 【その他事項】

##### （1）デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

- 産学官で構成する「スマートシティ推進協議会」を中心に行政・医療・教育・産業・観光等の各分野にわたりデジタル施策を推進します。

##### （2）デジタルデバイド対策

- すべての国民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせるために、特にデジタル機器の活用に不安のある高齢者に対してスマホ教室等の開催を通して「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指します。

##### （3）デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

- デジタル化を阻害する条例・規則等の点検、見直しを継続して推進します。

##### （4）「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく

##### 共通化等の推進

- 国と地方が協力して、共通システムを複数自治体で共同利用する仕組みの構築を進めます。